組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月二日

東京都港区虎ノ門一丁目一七番一号虎ノ門ヒルズビジネスタワー一五階

ＢＬＥＵＥ合同会社

代表社員　松元　隆志

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号はＦｌｙｗｉｒｅ株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月二日

東京都千代田区霞が関三丁目二番六号東京倶楽部ビルディング一一階

Ｆｌｙｗｉｒｅ合同会社

代表社員　フライワイヤー・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド

職務執行者　フランス・ウィワント

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月二日

大阪市北区梅田一―一―三大阪駅前第三ビル二九階一―一―一号室

合同会社ニンジャデザイン

代表社員　下田　純之

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月二日

広島市中区舟入町五番六号

合同会社エスプロデュース

代表社員　関　和隆

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月二日

北九州市若松区東小石町一四番二二号

合資会社原田

代表社員　原田　將美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和八年六月二日

茨城県水戸市元吉田町一一九四番地二三

ＹＫビルディング一Ｆ

株式会社ホットスタッフ水戸

代表取締役　木村　智宗

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億四百八十一万十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年四月十日

掲載頁　一〇四頁（号外第八十五号）

令和八年六月二日

東京都港区赤坂九丁目七番一号ミッドタウン・タワー四三階

株式会社海上パワーグリッド

代表取締役　大西　英之

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億四〇万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和八年六月二日

東京都港区北青山一丁目三番一号アールキューブ青山三階　ＰＩＶＩ株式会社

代表取締役　根本　祐輔

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億一千九百七十九万六千七百五十二円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和七年十一月十日

掲載頁　八十六頁（号外第二四七号）

令和八年六月二日

東京都品川区西五反田二丁目二七番三号

Ａ―ＰＬＡＣＥ五反田ビル九階

株式会社Ａｓｏｂｉｃａ

代表取締役　今田　孝哉

資本金の額の減少公告

当会社は、資本金の額を金一億五〇〇万円減少し、金九九〇〇万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和八年六月二日

神奈川県逗子市新宿一丁目五番一二号

株式会社ブライト

代表取締役　門松未知子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月二日

京都府舞鶴市字魚屋二五二番地四

池内作業受託合同会社

代表社員　嵯峨根秀樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十万円減少し十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月二日

京都市左京区高野泉町六―一〇六

合同会社クレア

代表社員　刀称　健悟

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和八年六月二日

大阪府門真市常称寺町一七番五号ＭＫビル六階

株式会社ホットスタッフ門真

代表取締役　立岡　佑介

基準日設定につき通知公告

当投資法人は、令和八年六月三十日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、その所有する投資口一口を一〇〇口とする投資口分割により、増加する投資口の割当てを受ける投資主と定めましたので公告いたします。

なお、当該投資口分割は令和八年七月一日に効力を生じるものとします。

令和八年六月二日

東京都港区芝浦一丁目一番一号

野村不動産プライベート投資法人

執行役員　須賀　智仁

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年六月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月二日

札幌市中央区北三条西四丁目一番地四

北海道建設業信用保証株式会社

代表取締役　和泉　晶裕

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月二日

千葉県松戸市南花島四丁目六一番地

株式会社松戸水道センター

代表取締役　角能　順二

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年六月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月二日

東京都千代田区神田錦町二丁目二番地一

株式会社フォーシーカンパニー

代表取締役　中澤　博司